

認知症対応型共同生活介護(グループホーム)

医療法人 景雲会
認知症対応型共同生活介護 アゼリア

介護保険対象サービスの自己負担額 (1割)

項目	基本料金	摘要
介護度	要介護 1	1日当りの自己負担額
	要介護 2	
	要介護 3	
	要介護 4	
	要介護 5	
初期加算料金	30円/日	入居後30日に限る(医療機関に1ヶ月以上入院し、再入居する場合も対象)
入院時費用	246円/日	入院後3ヶ月以内に退院が見込まれ、退院後の再入居の受け入れ体制を整えている場合
口腔衛生管理体制加算	30円/月	歯科衛生士が、介護職員に口腔ケアに係る技術的助言及び指導を行い、利用者を担当する
口腔・栄養スクリーニング加算	20円/回	口腔に健康状態及び栄養状態について確認を行い、情報を介護支援専門員に提供している場合
栄養管理体制加算	30円/月	管理栄養士が日常的な栄養ケアに係る介護職員への技術的助言や指導を行った場合
若年性認知症利用者受入加算	120円/日	若年性認知症利用者に対して、認知症対応型共同生活介護を行った場合
看取り介護加算	72円/日	死亡日以前31日以上45日以下
	144円/日	死亡日以前4日以上30日以下
	680円/日	死亡日の前日及び前々日
	1,280円/日	死亡日
退所時相談援助加算	400円/回	退所時、当該利用者に係る機関へ必要な情報提供を行った場合
認知症専門ケア加算(Ⅰ)	3円/日	専門的な認知症ケアを行った場合
認知症専門ケア加算(Ⅱ)	4円/日	
生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100円	3ヶ月に1回を限度
生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200円	
科学的介護推進体制加算	40円/月	入所者ごとの心身の状態等の基本的情報を、厚生労働省に提出している
介護職員処遇改善加算	(Ⅰ) 所定単位数にサービス加算率を乗じた単位で算定 所定単位×111/1000	
	(Ⅱ) 所定単位×81/1000	
	(Ⅲ) 所定単位×45/1000	
介護職員等特定処遇改善加算	(Ⅰ) 所定単位数にサービス別加算率を乗じた単位数で算定 所定単位×31/1000	
	(Ⅱ) 所定単位×23/1000	
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22円/日	介護職員の総数のうち①介護福祉士70%以上 ②勤続10年以上介護福祉士25%以上
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	18円/日	介護職員の総数のうち介護福祉士60%以上
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	6円/日	介護職員の総数のうち①介護福祉士50%以上 ②常勤75%以上③勤続7年以上30%以上
令和3年9月30日まで上乗せ分		新型コロナウイルス感染症への対応 所定単位×1/1000

※上記の他、所要のサービスを提供した場合には、厚生労働省告示に基づき利用料をいただきます。

その他の費用(ご利用の方のみいただきます。)

食材料費	1,100円/日	1日当りで設定
日常生活費	200円/日	タオル類・シャンプー・石鹸など
教養娯楽費	実費	レクリエーション材料等
オムツ代	50・170・170円	パット・紙オムツ・リハパンツ1枚当り

家賃等

家賃	38,000円/月	部屋代としていただきます。
*水道、光熱費	実費	ガス、水道、電気代等(約2万円)。
敷金	105,000円	入所時預かり退所時に修繕費等控除後返金
保証金	100,000円	入所時預かり退所時に返金
*洗濯代(私物)	実費	原則本人洗濯 希望者は委託業者と直接契約
*理美容代	実費	委託業者

※その他、本人希望の消耗品、趣向品については別途実費にていただきます。

※頭部に*のある項目については、消費税の対象となります。